

(証券コード：3751)
平成24年7月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
日本アジアグループ株式会社
代表取締役社長 呉 文 繡

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年7月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年7月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23号
明治記念館1階 末広の間

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

なお、前回の株主総会開催場所と異なりますので、ご注意ください。）

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 第25期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.japanasiagroup.jp/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年5月1日から  
平成24年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経緯および成果

当連結会計年度(平成23年5月1日から平成24年4月30日まで)におけるわが国経済は、当初東日本大震災の影響によるサプライチェーン(供給網)問題や電力不足問題などから生産などに大きく影響を受けましたが、生産や消費マインドの早期の回復などによりやや持ち直しました。しかし、急速な円高の進行、タイの洪水等のほか、欧州の債務危機の深刻化や原油価格の高騰等から国内外の景気の減速懸念が強まりました。その後、復興需要の始動や、日銀の追加量的緩和策などから円高修正の動きも見られましたが、不透明感を払拭するまでに至りませんでした。

このような環境の中で、当社グループはグループ全体の価値観を共有し、企業姿勢を明確化するとともに、戦略的なりソースマネジメントを加速し、一体感とスピード感のある組織の実現を通じて、グループのシナジー効果を最大化することに努めてまいりました。この取組みを更に強化するため本年4月1日付にて当社は子会社の国際航業ホールディングス株式会社(以下「国際航業ホールディングス」)を完全子会社とする株式交換によるグループ内再編を行い、持株会社機能の集約による効率経営とグループの総合力を発揮するための体制整備を行いました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高60,919百万円(前期比5.5%増)となり、営業損失699百万円(前期は営業損失1,153百万円)、経常損失2,527百万円(前期は経常損失2,094百万円)となりました。また、負ののれん発生益等により特別利益が8,611百万円となりました。なお、減損損失、投資有価証券評価損等により特別損失が4,235百万円発生した結果、当期純利益は2,507百万円(前期は当期純損失4,135百万円)となりました。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。  
 (売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおります。)

| 事業別      | 売上高                      | 営業利益                    |
|----------|--------------------------|-------------------------|
| 金融サービス事業 | 6,927 <small>百万円</small> | △754 <small>百万円</small> |
| 技術サービス事業 | 54,692                   | 550                     |

当社は、「金融サービス事業」、「技術サービス事業」にセグメントを区分しておりますが、本年4月の国際航業ホールディングス株式会社を完全子会社化したグループ内再編を機会に、今後は「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンプロパティ事業」、「グリーンエネルギー事業」、「ファイナンシャルサービス事業」の4つのコア事業に再編いたします。これにより事業セグメントごとに成長を図るだけでなく、金融機能を有する企業集団の特性を活かしたサービスや事業への展開を視野においた事業活動を強化してまいります。

#### イ. 金融サービス事業

当社グループの金融サービス事業は、日本アジア証券株式会社（以下「日本アジア証券」）、おきなわ証券株式会社（以下「おきなわ証券」）および Japan Asia Securities Limited（以下「Japan Asia Securities」：香港）の内外の証券業とユナイテッド投信投資顧問株式会社（以下「ユナイテッド投信投資顧問」）の投信委託・投資顧問業を中心に展開しております。

当連結会計年度における株式市場は、日経平均が10,004円20銭でスタートし、震災復興需要への期待感や米国株式の堅調さに支えられ堅調に推移し、7月8日には10,137円73銭となりました。しかしながら、7月以降はギリシャやスペインを中心とした欧州信用不安の再燃、雇用指標に見られる米国景気後退懸念の高まり、新興国の金融引き締め、タイの大洪水など海外での悪材料が相次ぎました。また、これらの要因から円高が急激に進展したこともあり日経平均も調整局面入りし、11月25日には8,160円01銭にまで下落しました。その後、先進諸国で金融緩和策が打ち出されたことや、ギリシャ債務デフォルトリスクの後退などから投資家心理が改善し、円高も修正されたことから日経平均も回復基調をたどり、3月27日には10,255円15銭と当連結会計年度内での高値を記録いたしました。ただしその後は、欧州各国の財政健全化への懸念が高まり、日経平均も調整しており4月末は9,520円89銭となりました。

また、期中の円ドル相場は昨年3月の円売り協調介入の流れを引き継ぎ、5月は82円前後でスタートしましたが、欧州信用不安の再燃から円高となり10月には75円前後で推移し、その後、ギリシャ救済策の進展などを好感し、本年3月には84円前後まで回復する局面もみられましたが、4月末にかけて80円前後での推移が続いております。

このような環境にあって、当社グループの証券業においては、日本株式市場は厳しい環境となることを当初より想定し、日本アジア証券ではこれまでの米国、香港、ベトナムに加え、インドネシアを含めた外国株式を中心に置き、また市況に合わせたEB債・投資信託の販売等、おきなわ証券では外貨建債券、通貨選択型投資信託など募集商品の販売に注力する営業活動を展開してまいりました。この結果、日本アジア証券においては通期での黒字化を達成できました。おきなわ証券では円高による外国債券販売の伸び悩みにより赤字となりました。

海外証券子会社のJapan Asia Securitiesは、日本の証券会社からの株式売買の取次業務を中心とした営業を行ってまいりました。

投信委託・投資顧問業を営むユナイテッド投信投資顧問では、年金基金等を対象とした投資一任契約の営業の推進、助言契約の締結等に取組むとともに、投資信託においては、アジアを対象とした新商品の投入などで他社との差別化を図りました。また、投信計理システムの見直し等による経費節減も進めました。

このような活動の結果、金融サービス事業は売上高6,927百万円（前期の売上高7,677百万円）、セグメント損失754百万円（前期のセグメント損失726百万円）となりました。

## ロ. 技術サービス事業

当社グループの技術サービス事業は、主に国際航業ホールディングスのグループ会社が展開する空間情報コンサルティング事業、グリーンプロパティ事業、グリーンエネルギー事業から構成されています。

当連結会計年度において、関連する公共分野については、政府による東日本大震災の被災地を中心に復旧・復興関連事業への予算措置がなされましたが、被災地外においては、豪雨等の災害対策を除き公共事業予算は全般的に縮減傾向が続いています。民間分野においても企業の設備投資は持ち直しつつあるものの依然として低水準で推移するなど、総じて厳しい状況が続きました。また、再生可能エネルギー分野では、地球温暖化への対策やエネルギー源の確保などの対処の一環として太陽光などの再生可能エネルギーの普及を助成する固定価格買取制度が世界的に拡大しておりますが、欧州においては買取価格の見直しや債務危機の影響などによる事業環境の変化もあり、先行き不透明な状況が続いております。一方で日本においては固定価格買取制度の開始を控え、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー市場の飛躍的拡大が期待されます。

このような活動の結果、技術サービス事業全体としては売上高54,692百万円（前期の売上高50,877百万円）、セグメント利益550百万円（前期のセグメント利益267百万円）となりました。

国際航業ホールディングスの旧連結セグメント別業績は次のとおりです。

### i 空間情報コンサルティング事業

空間情報コンサルティング事業においては国際航業株式会社（以下「国際航業」）を中心に地方自治体の業務支援サービス、地理空間情報を活用した国土保全サービス、低炭素型インフラ整備・まちづくりサービス、海外の環境・気候変動関連分野の地理空間情報サービス、地理空間情報アーカイブスを活用したソリューション等を展開しております。

当連結会計年度においては特に東日本大震災において、これまで培った技術と知見を投入して被災地の復旧・復興へ向けた取組みを積極的に行ってまいりました。具体的には、被災直後においては空間情報技術を活用した被害状況の把握や津波シミュレーションなどを、復旧段階においては道路、港湾等の社会インフラの災害復旧に関する調査、被災した市町村に対する行政業務代行や災害廃棄物の処理計画策定などの様々な活動を行っております。また、現在は各種復興計画の策定に留まらず、グループのリソースと総力を挙げて復興計画に基づく地域再生に向けた具体的な提案活動を実施しています。特に仙台市においては、国際航業が業務代行業を担っている田子西土地区画整理事業で、地権者の協力を得て、仙台市、東北大学および民間企業などとの

連携・協働を通じた新たなまちづくりの取組みを進めております。

このような活動の結果、空間情報コンサルティング事業の受注高は前期比9.8%増加の35,923百万円、売上高は前期比6.9%増の35,898百万円（前期の売上高33,586百万円）となりました。損益面ではセグメント損失19百万円（前期のセグメント損失34百万円）となりました。

## ii グリーンプロパティ事業

グリーンプロパティ事業においては、国際ランド&ディベロップメント株式会社（以下「国際ランド&ディベロップメント」）、国際環境ソリューションズ株式会社、株式会社KHC（以下「KHC」）が、不動産賃貸、アセットマネジメント・プロパティマネジメント業務、建設・不動産ならびに土壤・地下水の保全に関するコンサルティングサービス、戸建住宅事業を提供し、これら事業を基盤として太陽光発電施設の設計施工をはじめとする創エネ・省エネソリューションや環境配慮型住宅の供給など、低炭素社会へ向けた取組み（グリーンプロパティサービス）を進めております。

当連結会計年度においてはKHCの戸建住宅事業が東日本大震災の影響から逸早く脱し、住宅供給棟数を伸張させ、また国際ランド&ディベロップメントにおいても管理棟数の拡大、創エネ・省エネの受注等を積上げてまいりました。

このような活動の結果、売上高は前期比9.6%増の17,406百万円（前期の売上高15,882百万円）、セグメント利益は前期比1.3%増の577百万円（前期のセグメント利益570百万円）となりました。

## iii グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業においては、KOKUSAI EUROPE GmbH（ドイツ）の欧州地域における太陽光発電所の開発、宮崎ソーラーウェイ株式会社の宮崎県都農町での発電事業、および本年7月に開始予定の固定価格買取制度を見据えた発電所開発業務を行っています。

欧州地域においてはドイツ、イタリアなどで固定価格買取制度の条件見直しによる事業環境の急速な変化に加え、ユーロ安などが替変動の影響を受け先行き不透明な状況となっており、こうした事業環境の変化に対し、従来主力としてきた地上設置型の発電所開発に代えて屋上設置型の発電所開発への転換と売電事業の開始による事業モデルの修正、組織体制の見直し等を通じて事業環境への適合化に取り組み2期連続の営業黒字を達成しました。また、国内では宮崎都農発電所が順調な稼働で推移するとともに、固定価格買取制度の導入を見据えて、JAG国際エナジー株式会社を設立して事業推進体制を整備し、主に地方公共団体のご協力を得ながら、地域に根ざした太陽光発

電所の開発を進めています。

このような活動の結果、売上高は1,359百万円（前期の売上高1,383百万円）、セグメント損失22百万円（前期のセグメント損失289百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、960百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、技術サービス事業における群馬県館林市での太陽光発電施設、新基幹システムの導入費用および生産効率化を目的としたソフトウェア開発等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、必要資金を金融機関借入および社債等により調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- 当社は、平成23年9月12日に当社子会社である国際航業ホールディングス株式会社が発行した行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）1,600個（1個は1,000株）すべてを引受けて取得いたしました。  
なお、後記の株式交換に際して、平成24年3月27日付で国際航業ホールディングス株式会社による新株予約権の消却に伴い、未行使新株予約権（1,600個）すべてを同社に譲渡しております。
- 当社は、平成24年4月1日を効力発生日として子会社である国際航業ホールディングス株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 22 期<br>(平成21年 4 月期) | 第 23 期<br>(平成22年 4 月期) | 第 24 期<br>(平成23年 4 月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年 4 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 39,200,004             | 82,782,494             | 57,727,475             | 60,919,774                          |
| 経 常 利 益 (千円)   | 705,683                | △2,864,896             | △2,094,846             | △2,527,894                          |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △1,513,526             | 3,404,591              | △4,135,047             | 2,507,517                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △958.46                | 2,023.46               | △2,459.34              | 1,549.81                            |
| 総 資 産 (千円)     | 101,502,459            | 99,107,669             | 89,106,283             | 83,344,759                          |
| 純 資 産 (千円)     | 26,061,143             | 31,498,732             | 26,180,153             | 17,903,737                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 6,610.72               | 10,240.73              | 8,226.49               | 7,045.08                            |

- (注) 1. 当社は、平成21年2月20日に旧日本アジアグループ株式会社および旧株式会社モスインスティテュートと当社を存続会社とする三社合併を行いました。企業結合会計基準上は旧日本アジアグループ株式会社を取得企業とし当社が被取得企業となるため、第22期の連結業績は、旧日本アジアグループ株式会社の平成20年11月1日から平成21年4月30日までの連結損益計算書に、当社および当社連結子会社の平成21年2月20日から平成21年4月30日までの損益計算書を連結した金額となっております。
2. 第22期は、決算期変更に伴い6ヶ月決算であります。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 22 期<br>(平成21年 4 月期) | 第 23 期<br>(平成22年 4 月期) | 第 24 期<br>(平成23年 4 月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年 4 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 140,588                | 654,560                | 864,000                | 864,000                           |
| 経 常 利 益 (千円)   | △166,710               | △481,189               | △1,204,584             | △1,180,089                        |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △968,452               | △4,185,041             | △1,171,313             | △11,734,905                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △1,340.50              | △2,468.70              | △691.12                | △6,599.39                         |
| 総 資 産 (千円)     | 19,970,277             | 24,280,479             | 24,402,855             | 18,051,779                        |
| 純 資 産 (千円)     | 16,797,385             | 12,227,549             | 11,051,364             | 2,061,939                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 9,902.15               | 7,214.61               | 6,520.76               | 759.79                            |

- (注) 1. 当社は、平成21年2月20日に旧日本アジアグループ株式会社および旧株式会社モスインスティテュートと当社を存続会社とする三社合併を行いました。したがって、第22期における個別業績は、平成21年2月20日以降、三社合併後のものとなっております。
2. 第22期は、決算期変更に伴い6ヶ月決算であります。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金<br>または出資金 | 出資比率      | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|----------------------------------|-----------------|-----------|---------------------------------|
| 日本アジアホールディングズ<br>株 式 会 社         | 99百万円           | 100.00%   | 金融サービス事業中間持株会社<br>(金融サービス事業)    |
| 日本アジア証券株式会社                      | 4,100百万円        | (100.00%) | 証券業<br>(金融サービス事業)               |
| おきなわ証券株式会社                       | 628百万円          | (100.00%) | 証券業<br>(金融サービス事業)               |
| Japan Asia Securities<br>Limited | 5,907千USD       | (100.00%) | 証券業<br>(金融サービス事業)               |
| ユナイテッド投信投資顧問<br>株 式 会 社          | 1,155百万円        | (100.00%) | 投資信託委託、投資顧問業<br>(金融サービス事業)      |
| JAG国際エナジー株式会社                    | 10百万円           | 100.00%   | 再生可能エネルギー発電施設の開発<br>(技術サービス事業)  |
| 国際航業ホールディングス<br>株 式 会 社          | 16,941百万円       | 100.00%   | 技術サービス事業中間持株会社<br>(技術サービス事業)    |
| 国 際 航 業 株 式 会 社                  | 16,729百万円       | (100.00%) | 空間情報・社会基盤整備<br>(技術サービス事業)       |
| 国際ランド&ディベロップ<br>メ ン ト 株 式 会 社    | 100百万円          | (100.00%) | 不動産賃貸・管理および開発<br>(技術サービス事業)     |
| 国際環境ソリューションズ<br>株 式 会 社          | 100百万円          | (100.00%) | 環境保全に関するコンサルティング<br>(技術サービス事業)  |
| 株 式 会 社 K H C                    | 373百万円          | (97.68%)  | 戸建住宅の設計・施工・販売<br>(技術サービス事業)     |
| KOKUSAI EUROPE GmbH              | 2,250千EUR       | (100.00%) | 事業開発、提携先への投資・経営管理<br>(技術サービス事業) |

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 当連結会計年度末の連結対象は、上記の12社を含む連結子会社69社、持分法適用関連会社3社であります。  
 3. 出資比率の( )内の比率は、間接保有であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンプロパティ事業」、「グリーンエネルギー事業」、「ファイナンシャルサービス事業」の4つの事業をコアとして独自の技術や培ったノウハウの強みとグループ力を活かし、グループの付加価値を最大限に高め、各事業会社の潜在力を顕在化し、収益力を向上し持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

##### ① 経営・事業環境の変化に即した成長戦略の実行

- ・グループ全社が自社の経営・事業環境の変化を捉え、顧客ニーズ・スピード感を持った適切な経営により成長の維持と事業構造改革を通じた収益性の向上を目指します。また、グループのリソース、経営資源を集中して、再生可能エネルギー事業への取組みをより一層強化してまいります。

##### ② グループ経営効率の最適化の追求

- ・当社の経営成績は、改善傾向にあるものの、経常損失の計上が続き、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスの状況が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、この状況に対処すべく、グループ全体で取り組んできました成長性の確保、収益向上および事業の拡大を持続的に追求し、グループコストを意識した連結経営を基本に、経営効率の良い最適なグループ組織の再編と機能の見直しを図り、グループ経営の効果を高めていくことで、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

##### ③ 財務基盤の安定化ならびに収益力の拡大

- ・グループ全社が売上高や収益を高めるとともに、グループの持株会社3社の重複する機能を集約化することで、本社機能の大幅なコスト削減を図るなど、コストの再見直しと効率化を徹底的に図り、グループ各事業会社の適正な利益の確保による黒字化により収益力の拡大を目指します。
- ・株主資本の増強と資産の見直しによる有利子負債の削減により財務体質の強化を図り、成長分野に必要な資金調達の円滑な実施を通じて、グループ価値を高める経営を図ります。これらを早期に実行し株主への安定的かつ適正な利益配分が可能となる経営を目指します。

##### ④ グローバルなグループ経営に向けた取組みの推進

- ・グローバルな「グリーン・インフラ」事業強化による真のグリーン・インフラ企業としての転換の実現を目指します。
- ・それぞれのコア事業において競争優位にある事業を積極的に展開することに

加え、東北復興に向けたまちづくりをはじめ、これからの社会が求める環境エネルギー関連分野での事業拡大に努め、今後の国内外の事業活動をよりスピーディーに推進いたします。

⑤ グループブランド力の強化の推進

- ・グループブランドイメージを重視した、タイムリーでメッセージ性の高い情報内容と情報発信の実現を図ります。グループ事業について情報発信ツールによる継続的な露出を図り認知度を高め、ブランド力の強化を推進いたします。

上記の課題の達成により、更なる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上を図る所存です。

(5) 主要な事業内容（平成24年4月30日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 主要な事業内容                                |
|----------------|----------------------------------------|
| 金融サービス事業       | 証券、投信委託・投資顧問などの金融商品取引法にもとづく金融商品取引業     |
| 技術サービス事業       | 空間情報コンサルティング、グリーンプロパティ事業およびグリーンエネルギー事業 |

(6) 主要な営業所等（平成24年4月30日現在）

① 当社

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 |
|-----|-------------------|

② 子会社

| 事業の種類別セグメントの名称 | 会社名                                                                                                                          | 本社所在地                                                     |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 金融サービス事業       | 日本アジアホールディングス株式会社<br>日本アジア証券株式会社<br>おきなわ証券株式会社<br>ユナイテッド投信投資顧問株式会社<br>日本アジアファイナンシャルサービス株式会社<br>Japan Asia Securities Limited | 東京都千代田区<br>東京都中央区<br>沖縄県那覇市<br>東京都中央区<br>東京都中央区<br>香港（中国） |
|                | 国際航業ホールディングス株式会社                                                                                                             | 東京都千代田区                                                   |
| 技術サービス事業       | （空間情報コンサルティング事業）<br>国際航業株式会社<br>株式会社アスナルコーポレーション<br>北京国吉空間信息咨询有限公司                                                           | 東京都千代田区<br>石川県金沢市<br>北京（中国）                               |
|                | （グリーンプロパティ事業）<br>国際ランド&ディベロップメント株式会社<br>国際環境ソリューションズ株式会社<br>株式会社KH C                                                         | 東京都千代田区<br>東京都千代田区<br>兵庫県明石市                              |
|                | （グリーンエネルギー事業）<br>J A G 国際エナジー株式会社<br>宮崎ソーラーウェイ株式会社<br>KOKUSAI EUROPE GmbH                                                    | 東京都千代田区<br>宮崎県宮崎市<br>ベルリン（ドイツ）                            |
| そ の 他          | 株式会社インフラ・イノベーション研究所<br>アソシエイトリース株式会社<br>KOKUSAI CHINA LIMITED                                                                | 東京都千代田区<br>東京都府中市<br>香港（中国）                               |

## (7) 使用人の状況（平成24年4月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 従業員数(名) |       |
|--------------------|---------|-------|
| 金融サービス事業           | 569     | (80)  |
| 技術サービス事業           | 2,167   | (686) |
| 全社(共通)             | 18      | (0)   |
| 合計                 | 2,754   | (766) |

- (注) 1. 従業員数は就業人数（出向者を除き、出向受入者を含む）であり、臨時雇用者数は（）内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび非常勤雇用者を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 18名  | 2名増       | 42.1歳 | 3.7年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向社員を含んでおりません。  
なお、使用人数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。
2. 平均勤続年数の記載は、平成21年2月に実施した三社合併の被合併会社からの勤続期間を  
通算して算出してあります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成24年4月30日現在）

| 借入先       | 借入金残高    |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 6,704百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 4,517百万円 |
| 株式会社東和銀行  | 3,111百万円 |

- (注) 上記の金額には、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローン契約による以下の借入金を含んでおります。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 2,800百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 2,300百万円 |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本アジアグループ株式会社）、連結子会社69社および持分法適用関連会社3社により構成され、金融サービス事業ならびに空間情報コンサルティング事業、グリーンプロパティ事業およびグリーンエネルギー事業を行う技術サービス事業を展開しております。

これまで当社グループは当社がグループ全体の統括を、当社子会社の日本アジアホールディングズ株式会社が中間持株会社として金融サービス事業を統括し、同じく子会社の国際航業ホールディングス株式会社が中間持株会社として技術サービス事業を統括する体制でしたが、平成24年4月1日を効力発生日として、国際航業ホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とするグループ内組織再編を行い、持株会社機能を当社に集約し、当社がグループの全ての事業を統括する体制に変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項（平成24年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,785,348株
- ② 発行済株式の総数 2,713,838株
- ③ 株主数 9,249名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                     | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------------------------------|----------|--------|
| JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED             | 393,066株 | 14.49% |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト<br>カンパニー 505086 | 229,126株 | 8.44%  |
| 藍澤証券株式会社                                | 214,286株 | 7.90%  |
| 株式会社みずほ銀行                               | 114,507株 | 4.22%  |
| JA PARTNERS LTD                         | 108,660株 | 4.00%  |
| 日本アジアホールディングズ株式会社                       | 87,129株  | 3.21%  |
| ノムラ シンガポール リミテッド アカントノミニ<br>エフジェー 1309  | 79,476株  | 2.93%  |
| 国際航業ホールディングス株式会社                        | 54,735株  | 2.01%  |
| 日本アジアファイナンシャルサービス株式会社                   | 53,750株  | 1.98%  |
| 国際航業グループ従業員持株会                          | 44,911株  | 1.65%  |

- (注) 1. JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITEDの所有株式数は、2名義の所有株を名寄せしております。
2. 上記のうち、日本アジアホールディングズ(株)、国際航業ホールディングス(株)、日本アジアファイナンシャルサービス(株)が保有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年4月30日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                          |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 山 下 哲 生 | 日本アジアホールディングス㈱代表取締役社長<br>国際航業ホールディングス㈱取締役会長            |
| 代表取締役社長   | 呉 文 緒   | 国際航業ホールディングス㈱代表取締役社長                                   |
| 取 締 役     | 米 村 貢 一 | 管理本部長<br>国際航業ホールディングス㈱取締役                              |
| 取 締 役     | 渡 邊 和 伸 | 経営企画本部長<br>国際航業ホールディングス㈱取締役                            |
| 取 締 役     | 加 藤 伸 一 | 経営企画本部副本部長<br>日本アジアホールディングス㈱取締役                        |
| 取 締 役     | 川 上 俊 一 | 管理本部副本部長<br>日本アジアホールディングス㈱取締役                          |
| 取 締 役     | 田 辺 孝 二 | 社外取締役<br>東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授<br>(社外役員に関する事項参照) |
| 常 勤 監 査 役 | 沼 野 健 司 | 社外監査役<br>(社外役員に関する事項参照)                                |
| 監 査 役     | 有 働 達 夫 | 国際航業ホールディングス㈱監査役                                       |
| 監 査 役     | 小 林 一 男 | 社外監査役<br>(社外役員に関する事項参照)                                |

- (注) 1. 取締役 田辺孝二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 沼野健司、小林一男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役 田辺孝二、監査役 沼野健司および小林一男は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 当事業年度中に退任した取締役および監査役  
取締役増田雄輔および監査役八杉哲は、平成24年2月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

#### ② 執行役員の状況

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況   |
|---------|---------|-----------------|
| 執 行 役 員 | 赤 池 哲 雄 | 日本アジア証券㈱代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 中 原 修   | 国際航業㈱代表取締役社長    |
| 執 行 役 員 | 山 本 忠 宏 |                 |

- (注) 1. 平成24年2月28日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議しております。  
2. 平成24年5月24日付で山本忠宏が執行役員を辞任しております。



### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 員         | 報 酬 等 の 総 額             |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名)  | 145,044千円<br>(600千円)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 13,800千円<br>(13,800千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(4名) | 158,844千円<br>(14,400千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額300万円以内と定める固定枠と前事業年度の連結当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は5,604千円であります。
5. 当事業年度末現在の取締役および監査役の人数と相違しておりますのは、平成24年2月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任した取締役および監査役が含まれているためであります。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名   | 重要な兼職先                | 当社と兼職先の関係                   |
|-------|-------|-----------------------|-----------------------------|
| 社外取締役 | 田辺 孝二 | 国際航業ホールディングス(株)社外取締役  | 連結子会社である技術サービス事業を統括する中間持株会社 |
| 社外監査役 | 沼野 健司 | 日本アジアホールディングス(株)社外監査役 | 連結子会社である金融サービス事業を統括する中間持株会社 |
| 社外監査役 | 八杉 哲  | 日本アジア証券(株)社外監査役       | 連結子会社である金融サービス事業を営む証券会社     |
| 社外監査役 | 小林 一男 | 日本アジアホールディングス(株)社外監査役 | 連結子会社である金融サービス事業を統括する中間持株会社 |
|       |       | 国際航業ホールディングス(株)社外監査役  | 連結子会社である技術サービス事業を統括する中間持株会社 |

- (注) 1. 田辺孝二氏は、平成24年4月2日付で子会社国際航業ホールディングス株式会社の社外取締役を辞任しております。
2. 八杉哲氏は、平成24年2月28日付で当社の社外監査役を辞任しております。
3. 小林一男氏は、平成24年6月19日付で子会社国際航業ホールディングス株式会社の社外監査役を辞任しております。

## ロ. 社外役員の名な活動状況

| 区分    | 氏名    | 活動状況                                                                                                                          |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 田辺 孝二 | 平成24年2月28日就任以降に開催された取締役会5回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から必要な、助言・提言を行っております。                                                |
| 社外監査役 | 沼野 健司 | 当事業年度に開催された取締役会23回、監査役会13回の全てに出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、助言、提言を行っております。                                               |
| 社外監査役 | 八杉 哲  | 当事業年度における在任期間中（平成23年5月1日から平成24年2月28日まで）に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会10回全てに出席し、大学院における資金調達の研究を通じて培われた専門家としての経験、見識に基づく助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 小林 一男 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回、監査役会13回のうち11回に出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、助言、提言を行っております。                                      |

## ハ. 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第28条および第39条において、社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社と社外取締役田辺孝二、および社外監査役沼野健司、小林一男と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

### <契約内容の概要>

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害をあたえた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害責任を負うものとする。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| 項 目                                   | 支 払 額     |
|---------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 40,000千円  |
| 当社および当社社会が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 161,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社社会は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、証券業における顧客資産の分別管理に対する検証業務についての対価を支払っております。

#### ③ 当社の重要な子会社の監査

当社の重要な子会社は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大をはかるため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常業務の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。また、これらを適切に実行していくために社内に内部統制委員会を設置し、内部統制に関する計画、文書化および評価を実施することにしております。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会規程にもとづき、原則として月1回の取締役会を開催し、重要事項の審議ならびに決議を行う。
- ロ. 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行を監督する。
- ハ. 監査役会を設置し、監査役は各種会議への出席や、監査役監査基準等にもとづく業務執行状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行う。
- ニ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化ならびに企業倫理の浸透をはかる。
- ホ. 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、グループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、社長および取締役会に1年に1回ないし2回、監査総括報告を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか文書管理に関する諸規程等に従って保存・管理する。
- ロ. 取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写ができる手続きを整備する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. グループにおける最適なリスク管理体制を構築するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を定め、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値の向上を脅かすリスクに対処する。
- ロ. 災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、リスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応をはかる。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、経営組織を構築し、代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。
- ロ. 業務は、効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める稟議規程や職務権限規程の整備をはかる。

⑤ **会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 「関係会社管理規程」にもとづき、純粹持株会社制の下でグループ各社が担うべき役割を明確にし、グループとして最適運営をはかる。
  - ロ. グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、グループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ（特に、上場会社の場合には自主性を最大限、尊重する。）、各事業分野の中間持株会社において、現状報告や情報共有のための報告会議を開催し、当社へ結果報告を行う等グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備をはかる。
  - ハ. グループ全役職員は、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合は、内部通報制度を利用し、相談および通報することができる。
- ニ. 監査役会はグループ会社の監査役と意見交換会を適宜開催することができる。

⑥ **監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- イ. 監査役の監査役業務補助のための補助スタッフを求めた場合には、速やかにこれを設置する。
- ロ. 補助スタッフの監査業務に関する独立性を確保するため、当該使用人は監査業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ. 取締役会の出席のほか、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、重要な稟議書類等は監査役へ回付するほか、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる具体的手段を整備する。
- ロ. 内部情報に関する重要事実等が発生した場合は、取締役または使用人から、遅滞なく監査役に報告ができる体制を整備する。
- ハ. 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役は、会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど会計監査人との連携をはかれるものとする。
- ロ. 内部監査室長は、監査役に対し、内部監査計画を協議するとともに内部監査結果について報告するなど、密接な連携をとるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- イ. 当社は、反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、社内規程等に明文の根拠を設け、経営陣以下、組織全体として対応する。
- ロ. 当社は、反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応する。
- ハ. 当社は、反社会的勢力等とは業務上の取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。
- ニ. 当社は、反社会的勢力等からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ホ. 当社は、いかなる理由があっても事案を隠蔽するための反社会的勢力との裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は絶対に行わない。

# 連結貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部          |                   | 負 債 の 部        |                   |
|------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>      | <b>55,897,601</b> | <b>流動負債</b>    | <b>50,752,205</b> |
| 現金及び預金           | 15,335,174        | 買掛金            | 6,041,845         |
| 受取手形及び売掛金        | 23,970,897        | 短期借入金          | 15,422,578        |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 337,375           | 証券業における預り金     | 1,936,866         |
| 仕掛品              | 11,541            | 1年内償還予定の社債     | 14,500,000        |
| 原材料及び貯蔵品         | 23,084            | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,214,278         |
| 販売用不動産           | 5,927,111         | リース債務          | 230,232           |
| 証券業における信用取引資産    | 4,219,508         | 未払金            | 1,137,791         |
| 短期貸付金            | 41,266            | 未払法人税等         | 472,587           |
| 未収入金             | 629,334           | 証券業における信用取引負債  | 4,011,177         |
| 繰延税金資産           | 306,001           | 繰延税金負債         | 7,078             |
| その他の他            | 5,173,819         | 賞与引当金          | 658,534           |
| 貸倒引当金            | △77,514           | 受注損失引当金        | 79,173            |
| <b>固定資産</b>      | <b>27,447,158</b> | 債務保証損失引当金      | 858               |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>14,050,856</b> | その他の他          | 4,039,200         |
| 建物及び構築物          | 3,409,691         | <b>固定負債</b>    | <b>14,661,449</b> |
| 機械装置及び運搬具        | 3,403,067         | 社債             | 712,000           |
| 土地               | 6,327,582         | 長期借入金          | 9,700,055         |
| リース資産            | 626,813           | リース債務          | 460,205           |
| 建設仮勘定            | 46,859            | 繰延税金負債         | 848,743           |
| その他の他            | 236,841           | 退職給付引当金        | 1,848,142         |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>1,746,138</b>  | 負ののれん          | 309,569           |
| のれん              | 151,035           | その他の他          | 782,733           |
| その他の他            | 1,595,102         | 特別法上の準備金       | 27,367            |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>11,650,164</b> | 金融商品取引責任準備金    | 27,367            |
| 投資有価証券           | 7,178,520         | <b>負債合計</b>    | <b>65,441,022</b> |
| 長期貸付金            | 1,102,429         | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 敷金及び保証金          | 1,238,368         | <b>株主資本</b>    | <b>17,252,313</b> |
| 繰延税金資産           | 202,138           | 資本金            | 3,800,000         |
| その他の他            | 3,340,069         | 資本剰余金          | 7,615,105         |
| 貸倒引当金            | △1,411,362        | 利益剰余金          | 6,966,361         |
|                  |                   | 自己株式           | △1,129,153        |
|                  |                   | その他の包括利益累計額    | 350,245           |
|                  |                   | その他有価証券評価差額金   | 364,201           |
|                  |                   | 繰延ヘッジ損益        | △5,568            |
|                  |                   | 為替換算調整勘定       | △8,388            |
|                  |                   | 少数株主持分         | 301,178           |
|                  |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>17,903,737</b> |
| <b>資産合計</b>      | <b>83,344,759</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>83,344,759</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年 5月 1日から  
平成24年 4月 30日まで)

(単位：千円)

|                             | 科 目     | 金 額        |
|-----------------------------|---------|------------|
|                             | 高 価 利 益 | 60,919,774 |
| 売 上                         | 原 総 利 益 | 42,338,794 |
| 売 上 費 及 び 一 般 管 理 費         | 利 益 費   | 18,580,980 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 損 失     | 699,511    |
| 営 業 外 取 収                   | 益       | 494,331    |
| 受 取 配 当 金                   | 利 息     | 94,034     |
| 受 取 配 当 金                   | 利 息     | 95,690     |
| 負 荷 倒 引                     | 却 入 額   | 37,653     |
| そ の 他                       | 額 他     | 109,864    |
| 営 業 外 費 用                   |         | 157,089    |
| 支 持 為 経                     | 利 息 損 失 | 2,322,714  |
| 分 法 に 替 換                   | 利 息 損 失 | 1,350,815  |
| の 常 損                       | 利 息 損 失 | 62,239     |
| 特 別 利 益                     | 利 息 損 失 | 563,840    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 利 息 損 失 | 345,818    |
| 関 係 会 社 株 式 発 行 益           | 利 益     | 2,527,894  |
| 負 荷 倒 引 当 金 戻 入 額           | 利 益     | 8,611,036  |
| 融 資 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入   | 損 失     | 234,265    |
| 特 別 損 失                     | 損 失     | 28,682     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失         | 損 失     | 7,922,167  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失         | 損 失     | 425,866    |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失         | 損 失     | 54         |
| 減 持 分 変 動 損 失               | 損 失     | 4,235,031  |
| そ の 他                       | 損 失     | 537,814    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 損 失     | 57,392     |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 損 失     | 9,500      |
| 法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益     | 損 失     | 3,492,066  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 損 失     | 101,106    |
| 少 数 株 主 損 失                 | 損 失     | 37,149     |
| 当 期 純 利 益                   | 損 失     | 1,848,111  |
|                             | 損 失     | 475,269    |
|                             | 損 失     | 134,459    |
|                             | 損 失     | 1,238,382  |
|                             | 損 失     | 1,269,135  |
|                             | 損 失     | 2,507,517  |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年5月1日から)  
(平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |            |  | 株主資本合計     |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|--|------------|
|                                   | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式    |  |            |
| 当 期 首 残 高                         | 3,800,000 | 4,877,241 | 4,499,749 | △ 414,121  |  | 12,762,870 |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |            |  |            |
| 株式交換による増加                         |           | 2,737,863 |           |            |  | 2,737,863  |
| 当 期 純 利 益                         |           |           | 2,507,517 |            |  | 2,507,517  |
| 持 分 変 動 差 額                       |           |           | △40,905   |            |  | △40,905    |
| 自己株式の取得                           |           |           |           | △725,654   |  | △725,654   |
| 自己株式の処分                           |           |           |           | 10,621     |  | 10,621     |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |           |           |           |            |  | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —         | 2,737,863 | 2,466,612 | △715,032   |  | 4,489,443  |
| 当 期 末 残 高                         | 3,800,000 | 7,615,105 | 6,966,361 | △1,129,153 |  | 17,252,313 |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                   | 少数株主持分      | 純資産合計       |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|-------------------|-------------|-------------|
|                                   | その他の有価証券<br>評価差額金     | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |             |
| 当 期 首 残 高                         | 418,308               | △ 2,448      | △ 412              | 415,447           | 13,001,836  | 26,180,153  |
| 連結会計年度中の変動額                       |                       |              |                    |                   |             |             |
| 株式交換による増加                         |                       |              |                    | —                 |             | 2,737,863   |
| 当 期 純 利 益                         |                       |              |                    | —                 |             | 2,507,517   |
| 持 分 変 動 差 額                       |                       |              |                    | —                 |             | △40,905     |
| 自己株式の取得                           |                       |              |                    | —                 |             | △725,654    |
| 自己株式の処分                           |                       |              |                    | —                 |             | 10,621      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | △54,106               | △3,119       | △7,975             | △65,201           | △12,700,657 | △12,765,859 |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △54,106               | △3,119       | △7,975             | △65,201           | △12,700,657 | △8,276,416  |
| 当 期 末 残 高                         | 364,201               | △5,568       | △8,388             | 350,245           | 301,178     | 17,903,737  |

(注)平成21年2月20日の旧日本アジアグループ株式会社、旧株式会社モスインスティテュート及び当社との三社合併以前より日本アジアホールディングズ株式会社等の連結子会社が保有している親会社株式は、自己株式に相当しますが、連結上は相殺消去しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 69社
- ・主要な連結子会社の名称 日本アジアホールディングズ(株)  
日本アジア証券(株)  
国際航業ホールディングス(株)  
国際航業(株)

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 一社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 3社
- ・主要な持分法適用関連会社の名称 アジア航測(株)  
(株)イメージワン  
(株)ミッドマップ東京

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない関連会社の名称 (株)マップリンク

関連会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算期の子会社に関しては、連結決算日までの間に生じた重要な取引に対し、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ 売買目的有価証券 時価法を採用しております。  
(証券業におけるトレーディング商品)
- ロ その他有価証券
  - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ハ デリバティブ 時価法を採用しております。
- ニ たな卸資産 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
(リース資産を除く)  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～20年 |
| その他       | 2～20年 |
- ロ 無形固定資産 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。  
(リース資産を除く)
- ハ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社では、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

#### ニ 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、その発生可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### ホ 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。

#### ヘ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### ト 証券事故損失引当金

証券事故に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の現実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金等に係る金利

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

⑦ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん及び負ののれん相当額については投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。また、当連結会計年度に発生した負ののれんについては、全額を特別利益として計上しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 担保資産

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 現金及び預金           | 1,064,314千円  |
| 受取手形及び売掛金        | 79,536千円     |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 299,880千円    |
| 販売用不動産           | 3,256,902千円  |
| その他（流動資産）        | 38,892千円     |
| 建物及び構築物          | 2,802,549千円  |
| 機械装置及び運搬具        | 1,963,229千円  |
| 土地               | 6,078,782千円  |
| 投資有価証券           | 4,134,957千円  |
| その他（投資その他の資産）    | 1,163,728千円  |
| 自己株式             | 281,925千円    |
| 計                | 21,164,699千円 |

上記のほか、連結子会社株式526,730千円を担保に供しております。

#### ② 担保付債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 6,062,578千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,769,862千円  |
| 証券業における信用取引負債 | 2,970,137千円  |
| 長期借入金         | 9,228,721千円  |
| 計             | 20,031,299千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,614,407千円

### (3) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

| 保証先   | 金額(千円) | 内容              |
|-------|--------|-----------------|
| 従業員   | 975    | 銀行等の借入債務        |
| 複数得意先 | 30,220 | 顧客の借入債務（つなぎ融資）等 |
| 計     | 31,195 |                 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類      | 当連結会計年度期首<br>(株) | 増加(株)     | 減少(株) | 当連結会計年度末<br>(株) |
|------------|------------------|-----------|-------|-----------------|
| 発行済株式      |                  |           |       |                 |
| 普通株式(注)1   | 1,696,337        | 1,017,501 | -     | 2,713,838       |
| 合計         | 1,696,337        | 1,017,501 | -     | 2,713,838       |
| 自己株式       |                  |           |       |                 |
| 普通株式(注)2、3 | 94,400           | 122,844   | 1,967 | 215,277         |
| 合計         | 94,400           | 122,844   | 1,967 | 215,277         |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,017,501株は、国際航空ホールディングス㈱完全子会社化に伴う株式交換において交付したことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加122,844株は、合併に伴う端株株式の買取による増加426株、貸付金の代物弁済に伴う取得による増加108,485株、国際航空ホールディングス㈱完全子会社化に伴う株式交換において、連結子会社が取得したことによる増加13,920株、連結子会社の持分変動に伴う自己株式(当社株式)の持分の増加13株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少1,967株は、国際航空ホールディングス㈱完全子会社化に伴う株式交換において同社株主に割当交付したものであります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融サービス事業及び技術サービス事業を行っております。運転資金については原則として金融機関からの短期借入金による調達を行っております。

設備資金につきましては案件ごとに手元資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合は、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

当社グループのうち一部の連結子会社は、金融サービス事業を行うため、市場の状況や長短借入金のバランスを調整して、銀行借入による間接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの一部の連結子会社が保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付

金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、証券業におけるトレーディング商品及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、売買目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、証券業における信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

短期借入金、証券業における信用取引負債は、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

海外子会社への外貨建ての貸付金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

金融サービス事業におけるデリバティブ取引には先物取引及び為替予約取引があり、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。一部の連結子会社は、信用取引貸付金について、リスク管理規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、コンプライアンス部により行われ、また、定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

#### ロ 市場リスクの管理

変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

海外子会社への外貨建ての貸付金については、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に先物為替予約を利用しております。

投資有価証券は、定期的の時価を把握しております。

一部の連結子会社は、リスク管理規程に従い、自己売買のディーラー別限度額を設け、売買管



理部により日々管理し定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、月次の資金繰計画の作成などによって、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年4月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額       |
|-----------------------|----------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金            | 15,335,174     | 15,335,174 | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 23,970,897     | 23,970,897 | —        |
| (3) 証券業における信用取引<br>資産 | 4,219,508      | 4,219,508  | —        |
| (4) 投資有価証券            | 5,011,620      | 4,691,007  | △320,613 |
| 資産計                   | 48,537,201     | 48,216,587 | △320,613 |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 6,041,845      | 6,041,845  | —        |
| (2) 短期借入金             | 15,422,578     | 15,422,578 | —        |
| (3) 証券業における預り金        | 1,936,866      | 1,936,866  | —        |
| (4) 証券業における信用取引<br>負債 | 4,011,177      | 4,011,177  | —        |
| (5) 社債                | 15,212,000     | 15,217,198 | 5,198    |
| (6) 長期借入金             | 11,914,334     | 11,947,824 | 33,489   |
| 負債計                   | 54,538,802     | 54,577,490 | 38,687   |

- (注) 1. 長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。  
 2. 社債には、一年内に償還予定のものを含めております。  
 3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 証券業における信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 投資有価証券

時価については、株式は期末日における取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 証券業における預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 証券業における信用取引負債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (6) 長期借入金

長期借入金の種類（会社ごと）や一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|--------|----------------|
| 非上場株式等 | 2,166,900      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

一部の子会社では、東京都その他の地域において、主に、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

平成24年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は264,565千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額 |       |           | 当期末の時価    |
|------------|-------|-----------|-----------|
| 前期末残高      | 当期増減額 | 当期末残高     |           |
| 5,595,190  | 6,392 | 5,601,582 | 6,304,372 |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 7,045円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,549円81銭 |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. その他の注記

##### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

##### ① 資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、地域事業所等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産及び遊休資産については個別の物件を最小単位としております。

② 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

| 用途   | 場所       | 種類                   | 金額(千円)    |
|------|----------|----------------------|-----------|
| 事業資産 | 東京都中央区ほか | 建物及び構築物、土地等          | 1,191,350 |
|      | 東京都千代田区  | 建物及び構築物、その他（無形固定資産）等 | 170,168   |
|      | 群馬県館林市   | 機械装置及び運搬具等           | 157,909   |
|      | イタリア     | 機械装置及び運搬具            | 176,125   |
| 遊休資産 | 山梨県鳴沢村   | 土地                   | 13,675    |
| その他  | —        | のれん                  | 1,782,838 |
| 合計   |          |                      | 3,492,066 |

③ 減損損失を認識するに至った経緯

事業資産については、連結子会社の収益性の低下及び回収可能価額の低下により、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,695,553千円を減損損失として特別損失に計上しております。遊休資産については、一部の連結子会社が保有する土地について、回収可能価額が著しく低下したことから、13,675千円を減損損失として計上しております。のれんについては、一部の連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、1,782,838千円を減損損失として計上しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却価額又は使用価値により算定しております。

(2) 企業結合等関係

(株式交換による国際航業ホールディングス株式会社の完全子会社化)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合当事企業の名称 国際航業ホールディングス株式会社  
事業の内容 純粋持株会社

(2) 企業結合日

平成24年4月1日（効力発生日）

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を完全子会社とする株式交換

#### (4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、国際航業ホールディングス株式会社を完全子会社とした後は、競争優位にある事業を積極的に展開することに加え、東北復興に向けたまちづくりをはじめ、これからの社会が求める環境エネルギー関連分野での事業拡大に努め、今後の国内外の事業活動をよりスピーディーに推進いたします。また、両社間で役職員の交流を活発化し、人事・組織面においても結束力の強化とグループ方針の周知が図れる施策を行ってまいります。更に、グループ全体の価値観を共有し、企業姿勢を明確化するとともに、グループの求心力を強化し、戦略的なリソースマネジメントを加速し、一体感とスピード感のある組織の実現を図り、相乗的成長を通じて、グリーンインフラ企業への成長を牽引してまいります。

### 2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

|            |              |
|------------|--------------|
| 当社普通株式     | 2,748,485 千円 |
| 取得に直接要した支出 | 12,030 千円    |
| 取得原価       | 2,760,516 千円 |

#### (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

##### ① 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社株式 1 : 国際航業ホールディングス株式 0.0653

##### ② 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社(以下「日本アジアG」といいます。)および国際航業ホールディングス株式会社(以下「国際航業HD」といいます。)は、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、日本アジアGは株式会社プロジェクトを、国際航業HDは株式会社ブルータス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

日本アジアG及び国際航業HDは、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討

し、交渉・協議を重ねた結果、平成24年1月11日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

### ③ 交付株式数

交付株式数 1,017,501株

#### (3) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 負ののれん発生益の金額 7,522,383 千円

(ロ) 負ののれん発生益の発生原因

少数株主から取得した株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、負ののれんが発生しております。

(株式会社KHCの株式追加取得について)

## 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合当事企業の名称 株式会社KHC

事業の内容 建設、不動産事業を扱う子会社の管理

### (2) 企業結合日（みなし取得日）

平成23年7月1日及び平成24年3月31日

### (3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

### (4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

### (5) その他取引の概要に関する事項

KHCグループの事業基盤をもとに国内外の住宅を中心としたディベロッパー事業を展開することで、当社グループの不動産事業の事業領域をより一層拡大してまいります。また、当社グループの保有する有形、無形の資産を活用することにより、KHCグループの営業力、収益基盤を一層強化できるとともに、新しい事業を生み出すことが期待できます。これにより、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価

1,090,228 千円

#### (2) 取得原価の内訳

平成23年7月1日追加取得 904,228 千円

平成24年3月31日追加取得 186,000 千円

---

1,090,228 千円

#### (3) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 負ののれん発生益の金額 398,581 千円

負ののれんの発生益の金額は、平成23年7月1日追加取得の際に生じた298,447千円及び平成24年3月31日追加取得の際に生じた100,134千円を合算して記載しております。

(ロ) 負ののれん発生益の発生原因

少数株主から取得した株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、負ののれんが発生しております。

# 貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部      |             |
|-----------|------------|--------------|-------------|
| 流動資産      | 4,327,520  | 流動負債         | 15,687,700  |
| 現金及び預金    | 554,790    | 関係会社短期借入金    | 1,200,000   |
| 前払費用      | 10,395     | 1年内償還予定の社債   | 14,110,000  |
| 関係会社短期貸付金 | 3,669,753  | 未払金          | 136,753     |
| 未収消費税等    | 4,473      | 未払費用         | 221,788     |
| その他       | 88,108     | 未払法人税等       | 2,225       |
| 固定資産      | 13,724,259 | その他          | 16,932      |
| 有形固定資産    | 219        | 固定負債         | 302,140     |
| 工具、器具及び備品 | 219        | 長期未払金        | 302,140     |
| 無形固定資産    | 693        | 負債合計         | 15,989,840  |
| ソフトウェア    | 466        | 純資産の部        |             |
| その他       | 226        | 株主資本         | 2,067,194   |
| 投資その他の資産  | 13,723,346 | 資本金          | 3,800,000   |
| 投資有価証券    | 7,065      | 資本剰余金        | 11,173,414  |
| 関係会社株式    | 12,980,929 | 資本準備金        | 8,435,550   |
| 関係会社出資金   | 85         | その他資本剰余金     | 2,737,863   |
| 関係会社長期貸付金 | 55,261     | 利益剰余金        | △12,906,219 |
| 長期未収入金    | 591,666    | その他利益剰余金     | △12,906,219 |
| 破産更生債権等   | 29,487     | 繰越利益剰余金      | △12,906,219 |
| 敷金及び保証金   | 76,137     | 評価・換算差額等     | △5,255      |
| その他       | 12,500     | その他有価証券評価差額金 | △5,255      |
| 貸倒引当金     | △29,786    | 純資産合計        | 2,061,939   |
| 資産合計      | 18,051,779 | 負債純資産合計      | 18,051,779  |



# 損 益 計 算 書

(平成23年 5月 1日から  
平成24年 4月 30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 864,000    |
| 売 上 総 利 益             | 864,000    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 738,135    |
| 営 業 利 益               | 125,864    |
| 営 業 外 収 益             | 56,466     |
| 受 取 利 息               | 53,873     |
| 受 取 配 当 金             | 73         |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益       | 1,152      |
| そ の 他                 | 1,366      |
| 営 業 外 費 用             | 1,362,419  |
| 支 払 利 息               | 102,505    |
| 社 債 利 息               | 571,907    |
| 社 債 発 行 費             | 626,400    |
| そ の 他                 | 61,607     |
| 経 常 損 失               | 1,180,089  |
| 特 別 損 失               | 10,553,606 |
| 減 損 損 失               | 106,605    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,499      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 2,343      |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 10,442,086 |
| そ の 他                 | 1,071      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | 11,733,695 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,210      |
| 当 期 純 損 失             | 11,734,905 |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年5月1日から  
平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |            |                     |              |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|---------------------|--------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |            | 利 益 剰 余 金           |              |
|                                 |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金合計    | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計      |
| 当 期 首 残 高                       | 3,800,000 | 8,435,550 | -            | 8,435,550  | △ 1,171,313         | △ 1,171,313  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |            |                     |              |
| 株式交換による増加                       | -         | -         | 2,737,863    | 2,737,863  | -                   | -            |
| 当 期 純 損 失                       | -         | -         | -            | -          | △ 11,734,905        | △ 11,734,905 |
| 自己株式の取得                         | -         | -         | -            | -          | -                   | -            |
| 自己株式の処分                         | -         | -         | -            | -          | -                   | -            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | -         | -         | -            | -          | -                   | -            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | 2,737,863    | 2,737,863  | △ 11,734,905        | △ 11,734,905 |
| 当 期 末 残 高                       | 3,800,000 | 8,435,550 | 2,737,863    | 11,173,414 | △ 12,906,219        | △ 12,906,219 |

|                                 | 株 主 資 本 |              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計        |
|---------------------------------|---------|--------------|------------------|----------------|--------------|
|                                 | 自 己 株 式 | 株主資本合計       | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |              |
| 当 期 首 残 高                       | △ 8,337 | 11,055,898   | △ 4,534          | △ 4,534        | 11,051,364   |
| 事業年度中の変動額                       |         |              |                  |                |              |
| 株式交換による増加                       | -       | 2,737,863    | -                | -              | 2,737,863    |
| 当 期 純 損 失                       | -       | △ 11,734,905 | -                | -              | △ 11,734,905 |
| 自己株式の取得                         | △ 2,284 | △ 2,284      | -                | -              | △ 2,284      |
| 自己株式の処分                         | 10,621  | 10,621       | -                | -              | 10,621       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | -       | -            | △ 720            | △ 720          | △ 720        |
| 事業年度中の変動額合計                     | 8,337   | △ 8,988,704  | △ 720            | △ 720          | △ 8,989,425  |
| 当 期 末 残 高                       | -       | 2,067,194    | △ 5,255          | △ 5,255        | 2,061,939    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

② 賞与引当金

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 838千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
該当事項はありません。

(3) 保証債務

次の会社について、債務保証を行っております。

| 保証先            | 金額          | 内容  |
|----------------|-------------|-----|
| 国際航業㈱          | 5,900,000千円 | 借入金 |
| 日本アジアホールディングズ㈱ | 278,466千円   | 借入金 |
| 計              | 6,178,466千円 |     |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 7,946千円   |
| 短期金銭債務 | 120,427千円 |
| 長期金銭債務 | 300,566千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 864,000千円

販売費及び一般管理費 15,517千円

営業取引以外の取引高 728,021千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 - 株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 貸倒引当金     | 10,615千円     |
| 減損損失      | 38,941千円     |
| 投資有価証券評価損 | 3,782,266千円  |
| 税務上の繰越欠損金 | 3,667,526千円  |
| その他       | 3,203千円      |
| 繰延税金資産小計  | 7,502,553千円  |
| 評価性引当額    | △7,502,553千円 |
| 繰延税金資産合計  | -千円          |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称         | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                                      | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|------------------|----------|-----------------------|------------------------------------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 日本アジアホールディングス㈱ | 99,000           | 中間持株会社   | 100.00                | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>派遣<br>資金の貸付<br>経営管理<br>債務保証 | 資金の貸付<br>(注2) | 3,600,500    | 関係会社<br>短期貸付金 | 3,505,000    |
|     |                |                  |          |                       |                                                | 利息の受取<br>(注2) | 38,480       | その他<br>流動資産   | 3,849        |
|     |                |                  |          |                       |                                                | 債務の保証<br>(注5) | 278,466      | —             | —            |
|     |                |                  |          |                       |                                                | 経営指導料<br>(注4) | 624,000      | —             | —            |
| 子会社 | 日本アジア証券㈱       | 4,100,000        | 証券業      | 100.00                | 役員の兼任<br>業務の委託                                 | 支払手数料<br>(注6) | 626,400      | 未払金           | 66,465       |
| 子会社 | 国際航業ホールディングス㈱  | 16,941,387       | 中間持株会社   | 100.00                | 役員の兼任<br>資金の借入<br>経営管理                         | 資金の貸付<br>(注2) | 323,200      | —             | —            |
|     |                |                  |          |                       |                                                | 資金の借入<br>(注3) | 3,500,000    | 関係会社<br>短期借入金 | 1,200,000    |
|     |                |                  |          |                       |                                                | 利息の支払<br>(注3) | 61,738       | 未払費用          | 1,731        |
|     |                |                  |          |                       |                                                | 経営指導料<br>(注4) | 240,000      | —             | —            |
| 子会社 | 国際航業㈱          | 16,729,013       | 空間情報サービス | 100.00                | 債務保証                                           | 債務の保証<br>(注5) | 5,900,000    | —             | —            |

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 資金の貸付金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。  
3. 資金の借入金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
4. 経営指導料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。  
5. 債務保証については、金融機関からの借入金に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。  
6. 支払手数料については、当社が委託する業務内容を勘案して協議のうえ決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 759円79銭  
(2) 1株当たり当期純損失 6,599円39銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### (1) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

#### ① 資産のグルーピングの方法

当社は、独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングを行っております。

#### ② 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

| 用途   | 場所      | 種類  | 金額(千円)  |
|------|---------|-----|---------|
| 事業資産 | 東京都千代田区 | 商標権 | 106,605 |
| 合計   |         |     | 106,605 |

#### ③ 減損損失を認識するに至った経緯

事業資産については収益性の低下及び回収可能価額の低下により、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額106,605千円を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値により算定しております。

### (2) 関係会社株式評価損

子会社株式1社の減損処理による評価損10,442,086千円を計上いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

日本アジアグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 孝典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 孝 典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年6月15日

日本アジアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 沼野健司 ㊟  
(社外監査役)

監査役 有働達夫 ㊟

監査役 小林一男 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年5月1日から翌年4月30日までとしておりますが、平成24年4月1日の国際航業ホールディングス株式会社との株式交換を機に、当社および当社グループ会社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに統一することにより、当社グループの連結決算等の経営情報の精度を高め、経営の効率化・迅速化を図るため、決算期を変更するものであります。これに伴い、第9条、第10条、第45条、第46条および第47条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第4条 (省 略)<br>第2章 株式<br>第5条～第8条 (省 略)<br>第9条 (基準日)<br>当社は、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。<br>2. (省 略)<br>第3章 株主総会<br>第10条 (招集時期)<br>当社の定時株主総会は、毎年7月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。<br>第11条～第44条 (省 略)<br>第7章 計算<br>第45条 (事業年度)<br>当社の事業年度は、毎年5月1日から翌年4月30日までの1年とする。 | 第1条～第4条 (現行どおり)<br>第2章 株式<br>第5条～第8条 (現行どおり)<br>第9条 (基準日)<br>当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。<br>2. (現行どおり)<br>第3章 株主総会<br>第10条 (招集時期)<br>当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。<br>第11条～第44条 (現行どおり)<br>第7章 計算<br>第45条 (事業年度)<br>当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第46条（期末配当金）<br/>当社は、株主総会の決議によって毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>第47条（中間配当）<br/>当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>第48条（省 略）<br/><br/>(新 設)</p> | <p>第46条（期末配当金）<br/>当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>第47条（中間配当）<br/>当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>第48条（現行どおり）</p> <p>附 則<br/> <u>1 第45条（事業年度）の規定にかかわらず、平成24年5月1日から始まる第26期事業年度は、平成25年3月31日までの11か月間とする。</u><br/> <u>2 第47条（中間配当）の規定にかかわらず、平成24年5月1日から始まる第26期事業年度の中間配当の基準日は、平成24年10月31日とする。</u><br/> <u>3 附則1項、2項および本項は、第26期事業年度経過後は、これを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）の任期が満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p style="text-align: center;">やま した てつ お<br/>山下 哲生<br/>(昭和26年12月20日)</p> | <p>昭和53年4月 大蔵省（現 財務省）入省<br/>昭和56年12月 野村證券株式会社入社<br/>平成10年12月 Japan Asia Holdings Limited代表取締役兼CEO（現Chairman）（現任）<br/>平成13年5月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役<br/>平成14年11月 沖縄証券株式会社（現 おきなわ証券株式会社）取締役<br/>平成15年8月 琉球ホールディングズ株式会社取締役（現任）<br/>平成17年4月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役（退任）取締役<br/>平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社取締役会長<br/>平成20年4月 当社取締役<br/>平成20年6月 当社取締役会長<br/>平成21年6月 当社代表取締役会長兼社長<br/>日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役会長兼社長<br/>平成23年8月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役社長（現任）<br/>平成24年2月 当社代表取締役会長（現任）<br/>平成24年6月 国際航業ホールディングス株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役社長<br/>国際航業ホールディングス株式会社代表取締役会長</p> | 1,208株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | うー りん しやう<br>呉 文 繡<br>(昭和38年12月23日)    | 平成5年3月 野村国際香港入社<br>平成7年7月 China Strategic Holdings Limited入社<br>平成11年1月 Japan Asia Holdings Limited代表取締役副社長<br>平成13年5月 日本アジアホールディングズ株式会社取締役<br>平成13年8月 丸金証券株式会社(現 日本アジア証券株式会社)代表取締役<br>日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役<br>平成20年6月 国際航業ホールディングス株式会社取締役<br>平成21年2月 当社代表取締役社長<br>平成21年6月 当社取締役<br>国際航業ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任)<br>平成24年2月 当社代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>国際航業ホールディングス株式会社代表取締役社長 | 1,087株         |
| 3         | よね むら こう いち<br>米 村 貢 一<br>(昭和36年8月30日) | 平成5年6月 国際航業株式会社入社<br>平成17年4月 同社管理本部経理部長<br>平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社経営本部財務部長<br>平成20年6月 同社取締役経営本部財務部長<br>平成21年2月 同社取締役管理本部長兼財務部長リスク管理担当<br>平成22年4月 同社取締役管理本部長リスク管理担当(現任)<br>平成24年2月 当社取締役管理本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>国際航業ホールディングス株式会社取締役管理本部長                                                                                                                                        | 288株           |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | わた なべ かず のぶ<br>渡 邊 和 伸<br>(昭和41年10月4日) | 平成3年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会<br>社あおぞら銀行） 入行<br>平成19年1月 国際航業株式会社入社事業推進本部事業<br>企画担当部長<br>平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社経営<br>企画本部企画グループ長<br>平成20年6月 同社経営本部企画部長<br>平成21年2月 同社企画本部長<br>平成21年6月 同社取締役企画本部長（現任）<br>平成24年2月 当社取締役経営企画本部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>国際航業ホールディングス株式会社取締役企画本部長                                                                         | 301株           |
| 5         | か とう しん いち<br>加 藤 伸 一<br>(昭和26年11月2日)  | 昭和49年4月 丸宏証券株式会社（現 日本アジア証券<br>株式会社） 入社<br>平成17年1月 当社入社<br>当社取締役管理部門統括兼総務部長<br>平成18年1月 当社常務取締役管理部門統括兼総務部長<br>平成20年6月 当社常務取締役経営管理本部長<br>株式会社ジー・エフ常務取締役<br>平成21年2月 当社取締役経営企画部長<br>平成22年5月 当社取締役経営企画本部長<br>平成24年1月 日本アジアホールディングズ株式会社取<br>締役（現任）<br>平成24年2月 当社取締役経営企画本部副本部長（現<br>任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本アジアホールディングズ株式会社取締役                            | 39株            |
| 6         | かわ かつ しゅん いち<br>川 上 俊 一<br>(昭和21年2月2日) | 昭和45年4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信<br>託銀行株式会社） 入社<br>平成10年4月 平岡証券株式会社（現 藍澤證券株式会<br>社） 取締役<br>平成14年10月 藍澤證券株式会社執行役員<br>平成16年4月 日本アジア証券株式会社執行役員<br>平成18年11月 日本アジアホールディングズ株式会社執<br>行役員<br>平成21年2月 当社取締役管理本部長<br>平成21年4月 ユナイテッド投信投資顧問株式会社取締<br>役<br>平成24年1月 日本アジアホールディングズ株式会社取<br>締役（現任）<br>平成24年2月 当社取締役管理本部副本部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本アジアホールディングズ株式会社取締役 | 0株             |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | た なべ こう じ<br>田 辺 孝 二<br>(昭和27年2月1日) | 昭和50年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省<br>平成13年4月 早稲田大学客員教授<br>平成13年7月 経済産業省中国経済産業局長<br>平成14年7月 同省経済産業政策局調査統計部長<br>平成16年6月 有限会社Jコンテンツ取締役<br>平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授（現任）<br>平成20年6月 国際航業ホールディングス株式会社取締役<br>平成24年2月 当社取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 | 0株         |

- (注) 1. 取締役候補者山下哲生氏は子会社である日本アジアホールディングス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で、経営管理およびキャッシュマネジメントに関する取引があります。
2. 取締役候補者呉文繡氏は子会社である国際航業ホールディングス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で、経営管理およびキャッシュマネジメントに関する取引があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 田辺孝二氏は、社外取締役候補者であります。
5. 田辺孝二氏を当社の社外取締役候補者とした理由は、公務員経験および学識経験者として専門的見識を有しており、既に当社の社外取締役としてグループ会社の経営に対し有益な意見をいただいていることから、引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言をいただけるものとして、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5ヶ月となります。
6. 田辺孝二氏は、東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届け出ており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。
7. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、定款に社外取締役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は社外取締役候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- <契約内容の概要>  
会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（3名）の任期が満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ぬまのけんじ<br>沼野健司<br>(昭和13年1月30日) | 昭和35年4月 野村證券株式会社入社<br>昭和55年9月 野村国際（香港）公司副総経理<br>昭和59年4月 シンガポールノムラ・マーチャントバンキングリミテッド取締役社長<br>昭和61年12月 野村バブコック・アンド・ブラウン株式会社常務取締役<br>平成6年6月 同社取締役副社長<br>平成16年9月 日本アジアホールディングズ株式会社監査役（現任）<br>平成21年1月 当社監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本アジアホールディングズ株式会社監査役                                                       | 0株         |
| 2     | うどうたつお<br>有働達夫<br>(昭和27年2月20日) | 昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行<br>平成15年4月 国際航業株式会社経営企画本部担当部長<br>平成16年4月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画本部経営企画部長<br>平成17年4月 同社執行役員管理本部長<br>平成18年4月 同社執行役員コンプライアンス統括室長<br>平成18年11月 同社執行役員内部監査室長<br>平成19年6月 同社監査役<br>平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社監査役（現任）<br>平成24年2月 当社監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>国際航業ホールディングス株式会社監査役 | 352株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | こ ぼやし かず お<br>小 林 一 男<br>(昭和34年1月24日) | 平成12年4月 ウィズオフィスドットコム日本株式会社<br>代表取締役<br>平成13年1月 株式会社バイオフィロンティアパートナ<br>ーズ入社 (現任)<br>平成15年6月 日本アジア証券株式会社監査役<br>平成17年6月 ユナイテッド投信投資顧問株式会社監査<br>役<br>平成19年4月 日本アジア総合研究所株式会社監査役<br>平成20年6月 日本アジアホールディングズ株式会<br>社<br>監査役 (現任)<br>平成21年1月 当社監査役 (現任)<br>平成22年6月 国際航業ホールディングス株式会社監査<br>役<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本アジアホールディングズ株式会社監査役 | 0株             |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 沼野健司、小林一男の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 沼野健司氏を当社の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる金融機関での経験と知見を有し、また日本アジアホールディングズ株式会社の監査役を務めており、豊富な経験と知識を有し、社外監査役として経営の職務執行の監視や適切な助言を行うことにより当社の監査体制を強化できるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって3年6ヶ月となります。
4. 小林一男氏を当社の社外監査役候補者とした理由は、長年の業務執行の経験と、複数の会社の監査役の経験から当社の経営の職務執行の適法性について客観的な監査を行っていただけのものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって3年6ヶ月となります。
5. 沼野健司、小林一男の両氏は、東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届け出ており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。
6. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、定款に社外監査役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は社外監査役候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

<契約内容の概要>

会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴および重要な兼職の状況                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------|
| うわ とこ りゅう じ<br>上 床 竜 司<br>(昭和42年12月3日) | 平成6年4月 弁護士登録、あさひ法律事務所<br>平成12年4月 あさひ法律事務所パートナー就任<br>現在に至る | 0株             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上床竜司氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 上床竜司氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
4. 上床竜司氏は、弁護士として法律実務における高い専門性を有し、実務経験上監査を行う能力・識見において優れていることから、社外監査役の補欠として適任であると判断いたしました。
5. 当社は、定款に社外監査役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は上床竜司氏が選任され就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- <契約内容の概要>
- 会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

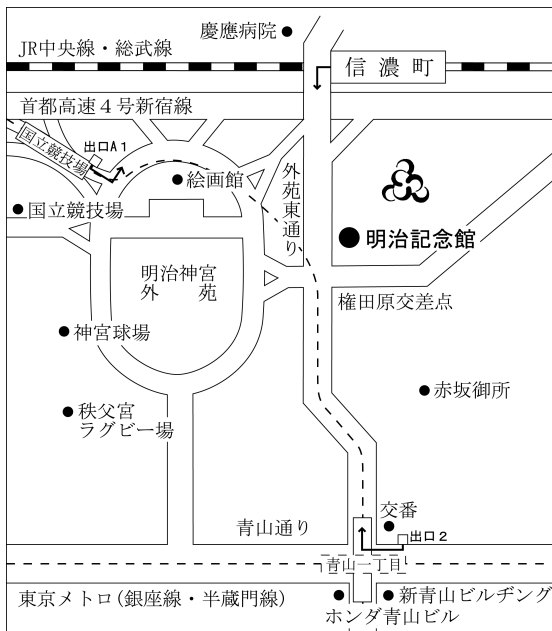
以上





## 第25回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂2丁目2番23号  
明治記念館1階 末広の間



### 【交通】

- J R：中央線・総武線、信濃町駅より徒歩3分  
地下鉄：銀座線・半蔵門線・大江戸線、青山一丁目駅2番出口より徒歩6分  
大江戸線、国立競技場駅A1出口より徒歩6分  
バス：都バス[品97]品川車庫前～新宿駅西口、「権田原・明治記念館前」  
バス停より徒歩1分

### 【お願い】

- ・当日の受付（入場）は、午前9時30分より開始させていただきますのでよろしくお願ひ申しあげます。

### 【問合せ先】

- ・日本アジアグループ株式会社  
管理本部 総務人事部 電話 03-4476-8000